

市町村消費生活センターの設置状況等について

長野県くらし安全・消費生活課

1 市町村の消費生活相談体制

区 分	相談員の配置	消費者安全法の「消費生活センター」設置市町村		人口カバー率
		設置市町村	新設市町村	
平成20年度	10市・1町	1市	(新 長野)	
平成21年度	11市・1町	1市		
平成22年度	14市・2町	4市	(新 松本・千曲・大町)	
平成23年度	15市・3町	8市	(新 茅野・伊那・小諸・安曇野)	
平成24年度	16市・3町	8市		45.7%
平成25年度	16市・3町	9市	(新 佐久)	50.4%
平成26年度	16市・3町	12市	(新 塩尻・飯山・岡谷)	57.0%
平成27年度	17市・3町	16市1町	(新 上田・諏訪・駒ヶ根・飯田・下諏訪)	74.2%
平成28年度	17市・3町	16市3町4村	(新 池田・松川(村)・白馬・小谷)(※1) 富士見町・原村(※2))	76.8%

(※1) 「連携協約」及び「消費生活相談の広域的対応に関する協定」に基づき、大町市消費生活センターが構成町村の住民から寄せられる相談・苦情を広域的に処理(H28.4.1～)

(※2) 「消費生活相談の広域的対応に関する協定」に基づき、茅野市消費生活センターが構成町村の住民から寄せられる相談・苦情を広域的に処理(H28.10.1～)

2 県と市町村との相談分担率(※3) [平成26年度全国の市町村相談分担率 平均値:70.4%(政令市除き51.2%)]

(単位:件)

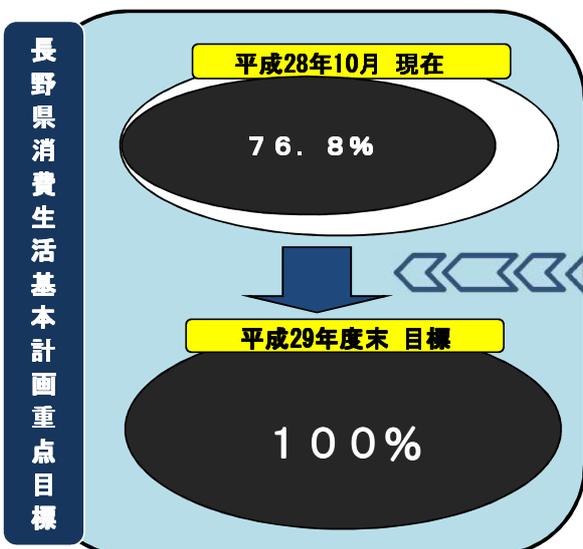
区 分	平成27年度		平成26年度		平成25年度		平成24年度		
	市町村	県センター	市町村	県センター	市町村	県センター	市町村	県センター	
市	件数	6,143	6,414	5,109	7,440	4,683	7,571	4,912	7,948
	分担率	48.9%	51.1%	40.7%	59.3%	38.2%	61.8%	38.2%	61.8%
町村	件数	230	1,774	230	1,858	233	2,007	251	1,941
	分担率	11.5%	88.5%	11.0%	89.0%	10.4%	89.6%	11.5%	88.5%
全県	件数	6,373	8,776	5,339	9,751	4,916	9,966	5,163	10,330
	分担率	42.1%	57.9%	35.4%	64.6%	33.0%	67.0%	33.3%	66.7%

(注) 全県の件数には、県外の相談者や居住市町村が不明の相談者が含まれるため、市と町村との合計値と一致しない。

$$(\text{※}3) \text{ 相談分担率} = \frac{\text{[市町村の消費生活センター又は相談窓口が受けた苦情相談件数]}}{\text{[当該市町村住民による苦情相談件数]}}$$

3 市町村消費生活センターの人口カバー率(※4)

[平成24年3月末全国 人口カバー率:81.4%]



センター設置促進のための取組

- ・市長会、町村会での説明及び要請
- ・首長、担当部長等への個別訪問による設置要請
- ・広域連合長会での説明及び要請
- ・広域連携のための協議会等への開設に向けた支援
- ・センター設置に向けた支援(財政支援、相談員紹介等)

$$(\text{※}4) \text{ 人口カバー率} = \frac{\text{「消費生活センター」を設置している基礎自治体の人口}}{\text{全体の人口}}$$